**■生活場面Ⅵ「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」に関する現行計画の内容（概要）**

資料２

1. **めざすべき姿と現状の評価・課題**

＜めざすべき姿＞

障がいのある人が尊厳を持って社会に参加し、社会全体に合理的配慮が浸透している

＜課題＞

・平成24年の障害者虐待防止法施行後も、障がい者の命と尊厳に関わる重篤な事件が相次いで発生

・大阪府障がい者差別解消条例の施行、改正により合理的配慮の概念が一定浸透したものの、様々な場面での差別事案が発生

・自然災害や感染症等の発生も踏まえ、災害等の予防・応急・復旧対策がますます重要

・障がい理解が浸透し、合理的配慮が当たり前に提供される社会をつくっていくことが必要　　 　等

1. **個別分野ごとの施策の方向性**
2. 障がいや障がい者への正しい理解を深める

・合理的配慮の提供の好事例や差別の解消に向けた取組みの提示など、更なる啓発の実施

・障がい特性や発達段階に応じた配慮について、府民の理解促進のため広報・啓発の実施

・障がい福祉サービス従事者等の障がい理解の促進及び支援力の向上　　　　　　　　　　　　　 等

1. 障がい者の尊厳を保持する

　・広域支援相談員による相談、合議体における相談事例等の検証、市町村における相談体制の整備等を通じて差別の解消に向けた取組みを推進

　・虐待の未然防止、早期発見、虐待発生時の適切な対応と再発防止、蓄積された事例等の共有による市町村の対応力向上

　・障がい者の自己決定の尊重（成年後見制度、意思決定支援の質の向上）　　　　　　　　　　 等

1. 安全・安心を確保する

・災害時に備えた避難所のバリアフリー化や障がい者用トイレ整備等の推進

　・災害時における障がい特性に応じた支援・配慮（情報保障の確保、医療的ケアの確保など）

　・避難行動要支援者名簿の活用、個別支援計画の策定といった福祉と防災の連携

　・当事者参加の避難訓練、事業所が福祉避難所として機能するための働きかけといった防災対策

・事業所に対する感染症に関する研修（発生時のサービス提供体制、感染症に対する理解）　　　等

1. 十分な情報・コミュニケーションを確保する

　・府立福祉情報コミュニケーションセンターを中核拠点とした意思疎通支援等の取組み

　・意思疎通支援を行う者の養成及び資質の向上、意思疎通支援に関する施策の充実

　・障がいのある人とない人との間の情報格差の解消　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等